

要望事項 (優先順位 2)

災害避難所の充実と災害道路情報の周知方法

要 旨

学区内には、指定避難所の元別所小学校と別所自治会館があります。一昨年に別所自治会館を避難所の一つに指定していただきましたが、耐震基準を満たしていない、井戸水を使用している、宿泊設備が整っていない等、緊急避難の指定の域を出ず、避難所としては不十分です。

今後も予想される大規模災害に備えて、高齢者が安心して避難生活を送れるよう、宿泊可能な避難所に整備していただきたく要望いたします。

また、土砂災害時等の道路情報については、土木事務所から北部山間地域の自治会長に報告いただいておりますが、学校や公共施設等にも早期に土木事務所から連絡を入れていただくようお願いします。自治会長以外への道路情報等の情報共有網がどのようになっているのか、どこまで周知していただいているのか、教えていただきたいです。

回 答**(行財政局, 左京区役所)**

指定避難所は、地域の事情や地形を鑑み、地域の皆様との協議のうえで、適切と考えられる場所を指定しています。

別所自治会館につきましては、区役所と地域の皆様等との協議の下、指定避難所の元別所小学校が土砂災害特別警戒区域内にあることを踏まえ、土砂災害の危険から一時的に逃れていただくための「指定緊急避難場所」として利用することを基本としていると認識しています。

加えて、別所自治会館は公共施設ではないため、京都市による耐震補強等の工事を実施することは現状困難ではありますが、避難所として活用するうえで、食料、毛布等の公的備蓄物資を配備することは可能です。

(建設局)

土砂災害時等の道路情報につきましては、災害発生時に警察署、消防署、区役所等に連絡しておりますが、件数が多く、その都度、個別の施設等に連絡することは困難な状況です。

道路の情報については、京都市情報館（京都市のホームページ）に適宜公開している「京都市内の主な道路の通行規制（通行止め等）箇所について」にて御確認いただけますようお願いいたします。

なお、詳細な道路情報が必要な場合は、土木事務所にお問合せいただきますようお願いいたします。